

福祉センター再編方針 (案)

令和8年＊月
戸 田 市

目 次

第1章 はじめに	1
1.1 再編方針の目的	1
1.2 再編方針の位置づけ	1
第2章 福祉センターをとりまく状況.....	2
2.1 福祉センターの現状	2
2.2 関連事業の状況	7
2.3 関連計画の整理	12
第3章 福祉センター再整備ワークショップ.....	13
3.1 実施概要	13
3.2 ワークショップのまとめ	14
第4章 再編に向けた課題とニーズ.....	19
第5章 再編方針	21
5.1 将来像と基本方針	21
5.2 再編の基本的な考え方	22
第6章 今後の検討に向けて.....	24
資料編	別冊

第1章 はじめに

1.1 再編方針の目的

戸田市立福祉センター・戸田市公民館は、地域住民の福祉と文化の向上をはかるため、それぞれ西部(美女木地区)、新曽(新曽地区)、東部(下戸田地区)に設置されています。

また、各福祉センターに併設している戸田市公民館は、社会教育法の目的を達成するために設置されており、福祉センターとともに広く利用されてきました。

一方で、3つの福祉センターは、建築から約50年が経過し、老朽化の進行による安全性の確保やバリアフリーへの対応の問題が生じ、利用者の不便さも顕在化しています。

また、近年の社会情勢や地域のニーズの変化により、利用者数の減少や利用者の固定化が生じています。

これらの課題に対応するためには、施設の安全性や機能性の向上を図るとともに、福祉センターのあり方を見直し、多様なニーズや社会情勢の変化に柔軟に対応できる、新たな地域の拠点として進化することが必要です。

本方針は、これらの福祉センターを取り巻く環境変化に対応し、持続可能で効率的なサービスを提供するため、3つの福祉センターの再整備に向けた基本的な考え方を示すものです。

1.2 再編方針の位置づけ

戸田市第5次総合振興計画を最上位計画とし、戸田市公共施設等総合管理計画及び戸田市公共施設再編方針に基づき、関連する事業計画や施策との整合を図りながら検討を進めます。

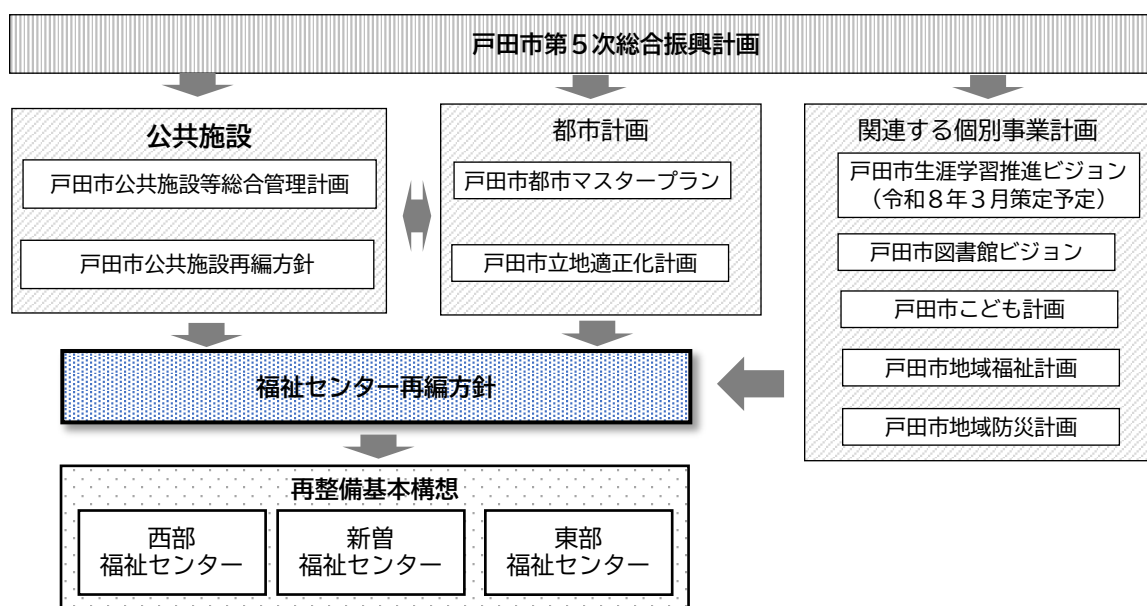


図 1-1 福祉センター再編方針の位置づけ

第2章 福祉センターをとりまく状況

2.1 福祉センターの現状

(1) 施設の概況

- ・3つの福祉センター・公民館は、美女木地区、新曽地区、下戸田地区に位置し、図書館（室）や支所・連絡所などで構成する複合施設です。
- ・福祉センターは、西部が築53年、新曽が築48年、東部が築51年が経過し、いずれも老朽化が進行しています。また、過去に実施した施設の健全度調査では、令和2年度時点で施設の目標建替年次は25年～30年とされています。
- ・新曽福祉センターと東部福祉センターの周辺は、住居系や商業系の土地利用が多いのに対し、西部福祉センター周辺は、工業系の土地利用が多くなっています。

表 2-1 3つの福祉センターの諸元

	西部福祉センター	新曽福祉センター	東部福祉センター
建築年	1972年(築53年)	1977年(築48年)	1974年(築51年)
延床面積	2,074㎡	2,130㎡	2,283㎡
敷地面積	3,021㎡	3,399㎡	2,488㎡
構造	RC造・3階建	RC造・4階建	RC造・4階建
写真			



図 2-1 福祉センターの位置

(2) 諸室の状況

- ・ 3施設に共通して、会議室や料理室、老人いこいの室があります。
- ・ 西部は美笹支所、新曽はホール、東部は体育室を有するなどの特徴があります。

表 2-2 福祉センターの諸室

諸室	西部福祉センター	新曽福祉センター	東部福祉センター
講習会室、集会室、 サークル室、会議室	●	●	●
茶華道室	●	●	●
料理室	●	●	●
図書館	●		●
支所・連絡所	●		●
音楽室		●	●
ホール		●	
工芸室			●
体育室			●
老人いこいの室	●	●	●
機能回復訓練室	●	●	●
浴室	●	●	●



会議室



茶華道室



料理室



図書館美笹分室



図書館下戸田分室



美笹支所



ホール



体育室



音楽室



工芸室



老人いこいの室



機能回復訓練室

図 2-2 福祉センターの諸室

(3) 利用の状況

- ・令和4年度の年間利用者数は、東部、新曽、西部の順となっています。
- ・3施設とも、令和2年度からコロナ禍により利用者数が落ち込み、その後回復傾向にあります。コロナ禍前の水準に回復しつつあります。
- ・貸室の稼働率をみると、大会議室や音楽室は稼働率が高く、茶華道室や料理室は稼働率が低い傾向となっています。
- ・福祉センターと同様のサービスを行っており、福祉センターより新しい「上戸田地域交流センター（以下、「あいパル」という。）」と比較すると、あいパルの方が利用者数、稼働率とも福祉センターよりも高い状況です。

表 2-3 福祉センターの年間利用者数 (人)

施設	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
西部福祉センター	15,067	13,030	6,897	11,623	12,901	15,908	18,317
新曽福祉センター	36,875	45,404	16,179	27,038	32,353	38,436	40,892
東部福祉センター	84,045	84,410	37,289	42,221	63,621	72,851	74,570
(参考) あいパル	252,156	239,174	85,213	142,152	190,647	215,246	230,316

※各福祉センターは貸室利用者数、あいパルは施設利用者数を示す

表 2-4 貸室の稼働率（令和6年度） (%)

施設	西部福祉センター	新曽福祉センター	東部福祉センター	(参考) あいパル
大会議室	40.7	—	43.5	48.6% (多目的室5)
小会議室	第1会議室：13.7 第2会議室：10.7 第3会議室：41.2	第1会議室：31.4 第2会議室：13.8	中会議室：46.4 サークル室：35.8 小会議室：32.6	43.2 (多目的室1~4)
音楽室	—	43.1	第1音楽室：53.2 第2音楽室：33.6	53.9
工芸室	—	—	19.1	23.0%(アトリエ)
茶華道室	3.3	15.5	10.4	—
講習会室・集会室	22.7	52.7	36.1	27.4% (研修室)
料理室	5.7	7.3	7.1	24.7 (キッチンスタジオ)
ホール	—	27.5	—	55.5
老人いこいの室 (一般利用)	1.5	14.4	19.5	—
体育室	—	—	79.4	—
軽体育室	—	—	—	69.9
和室	—	—	—	34.3
個人学習室	—	—	—	62.2

出典：戸田市公共施設基礎調査、あいパル事業報告書

(4) 管理運営の状況

- ・福祉センターは市が直接管理運営を行っています。
- ・図書館は、民間の事業者へ委託する指定管理者制度により運営しています。
- ・福祉センターの令和6年度の維持管理費は、西部福祉センターが4,165万円、新曽福祉センターが5,212万円、東部福祉センターが4,575万円でした。
- ・貸室等の令和6年度の利用料金収入は、西部福祉センターが78万円、新曽福祉センターが388万円、東部福祉センターが556万円でした。
- ・あいパルの維持管理運営費は、令和6年度では6,757万円、収入は4,672万円でした。維持管理運営費は福祉センターと比べ高くなっていますが、利用料金収入は東部福祉センターの約9倍と高くなっています。

表 2-5 福祉センターの維持管理運営費の推移 (千円)

施設	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
西部福祉センター	30,288	31,304	34,516	34,422	36,456	36,410	41,647
新曽福祉センター	47,213	48,305	61,940	44,072	55,964	47,836	52,115
東部福祉センター	36,829	40,001	40,447	37,010	41,158	43,179	45,750
(参考) あいパル	46,298	48,175	55,355	62,250	69,007	67,780	67,574

※新曽福祉センターの H30 年度の数字は改修工事分を除く

※各施設とも人件費を除く

表 2-6 利用料金等収入の推移 (千円)

施設	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
西部福祉センター	827	741	333	707	943	829	782
新曽福祉センター	2,299	3,035	1,340	2,627	4,034	3,745	3,879
東部福祉センター	4,546	4,684	2,262	3,131	4,771	4,960	5,557
(参考) あいパル	26,286	28,294	21,638	31,195	44,640	43,660	46,719

※福祉センターは貸室等の歳入の計を記載

※あいパルは貸室等利用料金、駐車場利用料金、その他収入の計を記載

出典：戸田市公共施設基礎調査、あいパル事業報告書

2.2 関連事業の状況

福祉センター・公民館では、老人の憩い又は集会のための施設の提供及び運営や、様々な講座や公民館まつりの開催、サークル活動の支援等の事業を行っています。

また、各福祉センターでは、「支所」や「連絡所」、「図書館（室）」等の複合施設の事業も行っているほか、施設を有効活用した「親子ふれあい広場」や「青少年の居場所」、「不登校児童支援（西すてっぷ）」等の事業を行っています。

表 2-7 福祉センターで実施されている事業の概要

事業	概要	西部福祉センター	新曽福祉センター	東部福祉センター
①福祉センター・公民館	福祉サービス（貸室）、生涯学習 等	●	●	●
②複合施設としての事業	支所、連絡所	●		●
	図書館（室）	●		●
③施設を有効活用している主な事業	親子ふれあい広場	●	●	●
	青少年の居場所		●	●
	不登校支援	●		
④避難施設としての活用	防災（避難所）	●	●	●

（1）福祉センター・公民館の事業

① 福祉サービス（貸室）

- ・会議室や音楽室、料理教室、体育館などの貸室の提供及び運営を行っています。
- ・あらゆる世代が、仲間との集まりや学習活動、趣味やレクリエーションなどに幅広く利用することができます。
- ・お年寄りが地域の皆さんとくつろげる畳敷きの「老人いこいの室」、「浴室」、マッサージチェア等を設置している「機能回復訓練室」があります。満 60 歳以上の市民が利用できます。また、老人いこいの室は、17 時から一般にも開放されています。

② 生涯学習（公民館）

- ・公民館では、子どもから大人までを対象とした様々な講座や公民館まつりを開催しています。
- ・教育委員会は、認定した「公民館育成サークル」を公民館単位で登録し、その活動を支援しています。公民館育成サークルは、公民館事業に協力するとともに、公民館まつりを運営し、地域の生涯学習推進のための活動を行っています。
- ・美笹公民館は令和 5 年度に、下戸田公民館は令和 6 年度に、文部科学省の優良公民館表彰を受けています。

(2) 複合施設としての事業

① 支所・連絡所

- ・住民票等の証明書の発行、住民異動の届出等の手続は、市役所の他、支所・出張所・連絡所で行うことができます（可能な手続きについては、「表2－8」参照）。

表 2-8 美笹支所、東部連絡所の業務一覧

		美笹支所	東部連絡所
証明書関係	住民票、住民票記載事項証明書	●	●
	印鑑登録証明書	●	●
	戸籍証明書	●	
	全部・個人事項証明書（戸籍謄本・抄本）		●
	市県民税課税（非課税）証明書、所得証明書	●	
	納税証明書、完納証明書	●	
住民異動	転入、転出、転居等の届出	●	
印鑑登録	印鑑登録証の交付・廃止	●	
臨時運行許可証	仮ナンバーの貸出	●	
国民健康保険	国民健康保険への加入・喪失	●	
	国民健康保険資格確認書の再発行	●	
	国民健康保険葬祭費支給申請書の受付	●	
納税	市県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料・市営住宅使用料の収納	●	
マイナンバーカード	マイナンバーカードの申請・交付、電子証明書の更新手続きや暗証番号ロック解除等	●	
その他	戸田市葬祭助成金支給申請書の受付	●	
	こども医療費・児童手当に関する受付	●	
	重度心身障害者医療費請求書の受付	●	
	原動機付自転車（125cc 以下）、ミニカー、小型特殊自動車の登録・廃車	●	
	交通災害共済・火災共済加入の受付	●	

② 図書館

- ・図書館は、中央図書館の他、5 か所の分館、分室、配本所でそれぞれ特色を持ってサービスを行っています。このうち、美笹分室は西部福祉センター、下戸田分室は東部福祉センターにあり、地域の方々の「いこいの図書館」を目指しております。

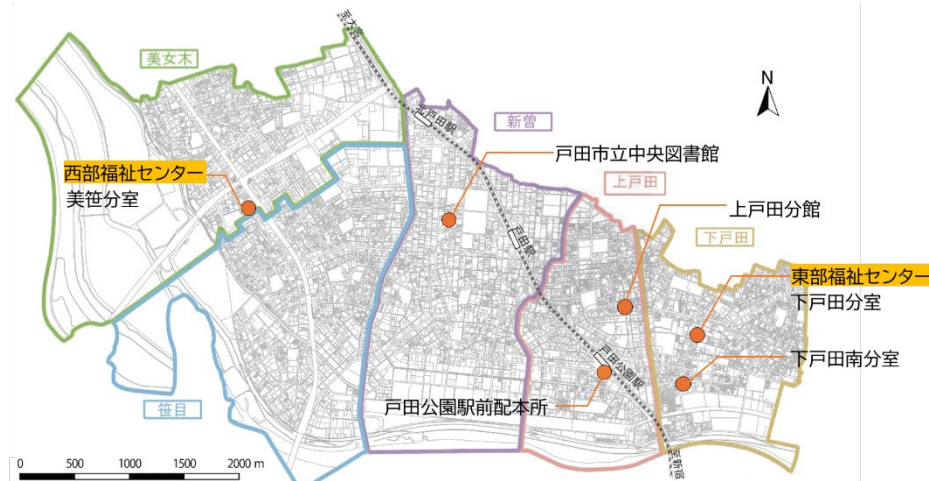


図 2-3 図書館位置

（３）施設を有効活用している事業

① 親子ふれあい広場

- ・親子ふれあい広場は、0歳からおおむね3歳未満までの子どもとその保護者が安心して遊ぶことができる交流スペースです。学童保育室と西部福祉センターに設置しています。月に1回程度、保健師が巡回しています。
- ・出張版親子ふれあい広場を東部福祉センター、新曽福祉センターにて、月2回程度開催しています。

② 青少年の居場所

- ・市内の公共施設を有効活用して、小学生・中学生・高校生が遊んだり勉強したり、自由に使用できる場として、「青少年の居場所」を開設しています。東部福祉センター（体育室、会議室）と新曽福祉センター（老人いこいの室）で、月に数回開催しています。

③ 教育支援センターすてっぷ

- ・不登校傾向にある児童生徒の学びの場として、戸田市立教育センター内に「すてっぷ」、西部福祉センター内に「西すてっぷ」を設置しています。

（４）避難施設としての活用

●洪水時の避難

（指定緊急避難場所）

- ・荒川が氾濫した場合、市内全域が水没します。そのため、市外の高台への広域避難が前提となりますが、逃げ遅れた場合にいのちを守るための垂直避難場所として各福祉センターを指定緊急避難場所に指定しています。

（一時退避所）

- ・指定緊急避難場所とは異なり、避難情報（高齢者等避難、避難指示等）を発令していない時期において、自宅での待機に不安を持つ市民の方からの要望や気象条件を考慮し、一時的に開設します。

●地震時の避難

（指定避難所）

- ・地震については、最大震度は6強、市域全域で液状化の危険性が高く、多くの建物が全壊すると想定されています。各福祉センターは指定避難所に指定しており、物資を備蓄しています。

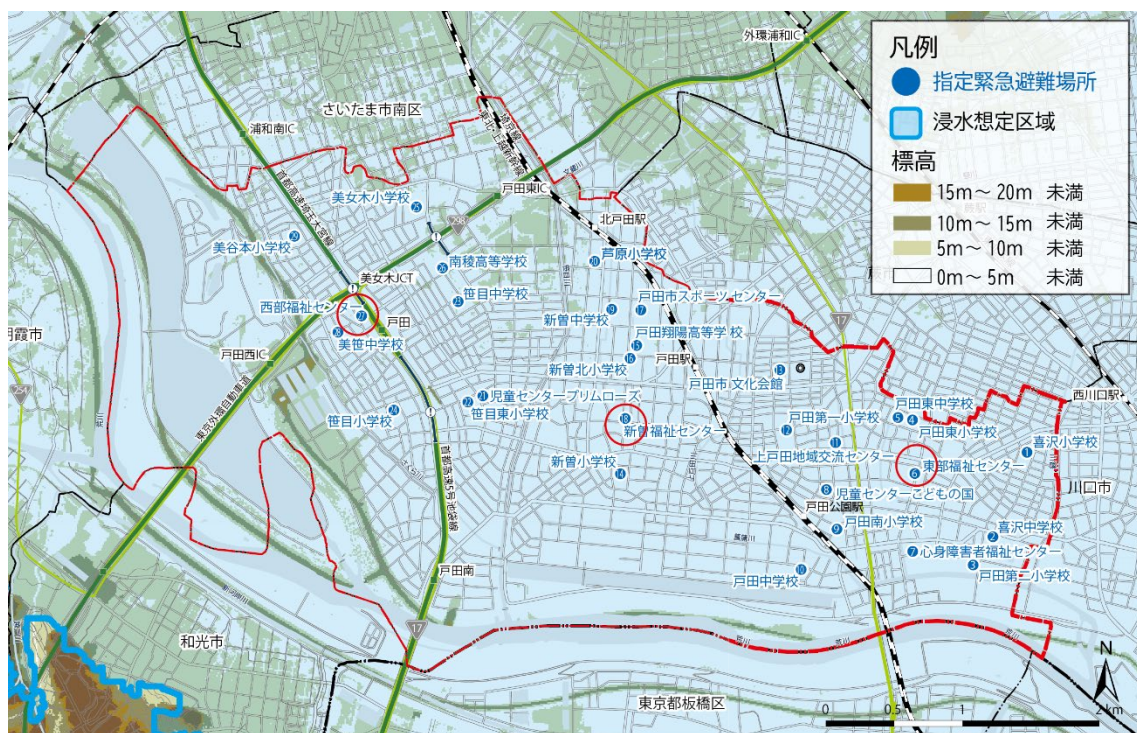


図 2-4 洪水時（指定緊急避難場所）

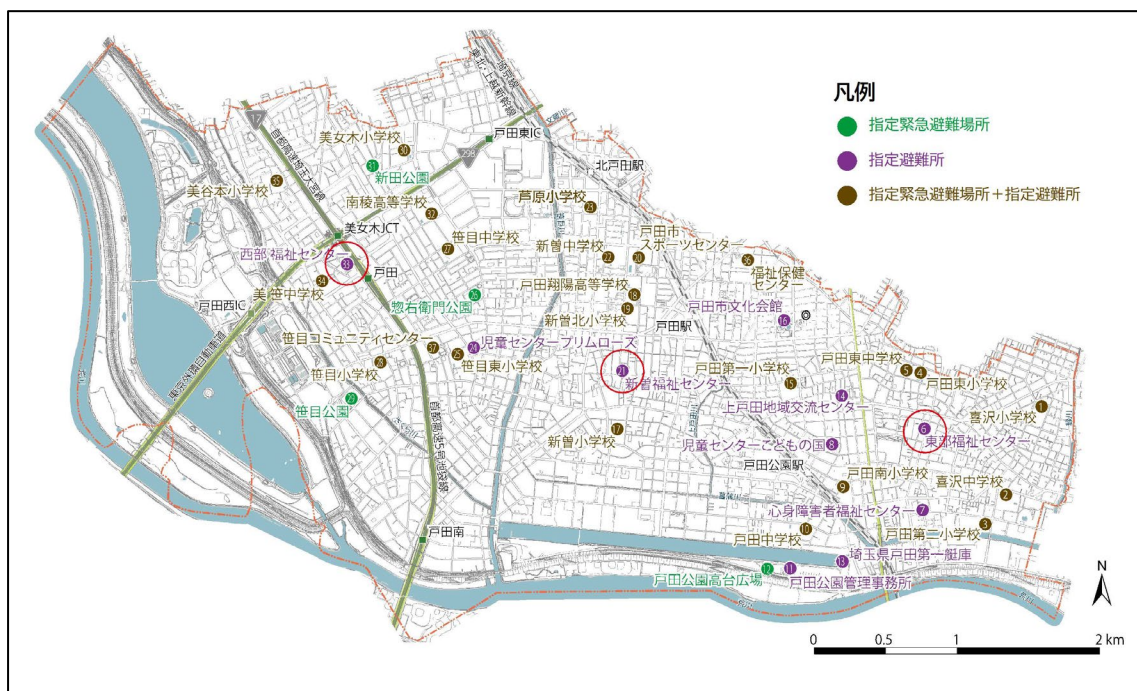


図 2-5 地震時（指定避難所・指定緊急避難場所）

出典：戸田市ハザードブックを元に作成

(5) 福祉センター以外のコミュニティ施設

- ・福祉センターとともに、地域のコミュニティや生涯学習、健康づくりの拠点として利用されている施設として、笹目コミュニティセンター（コンパル）、新曽南多世代交流館（さくらパル）、上戸田地域交流センター（あいパル）があります。
- ・これらの施設でも会議室やホール、体育室等の貸し出し、様々な講座やイベントの開催を行っています。

表 2-9 コンパル・さくらパル・あいパルの概要

	<コンパル> 笹目コミュニティセンター	<さくらパル> 新曽南多世代交流館	<あいパル> 上戸田地域交流センター
外観			
建築年	1997 年(築 28 年)	1992 年(築 33 年)	2015 年(築 10 年)
延床面積/ 敷地面積	2,753 m ² /2,007 m ²	1,561 m ² /4,370 m ² (庁舎内 1・2 階部分)	4,205 m ² /3,896 m ²
構造	RC 造・4 階建	RC 造・4 階建 (1・2 階部分)	RC 造・3 階建
共有 スペース	ロビー	ラウンジ	広場 カフェラウンジ
諸室 (貸室)	・多目的ホール(軽体育館・ホール) ・セミナールーム ・音楽室 ・アトリエ ・和室 ・キッチンスタジオ など	・多目的室 ・音楽練習室 ・プレイルーム ・和室 ・会議室など	・多目的室 ・キッチンスタジオ ・和室 ・多世代交流スペース ・キッズスペース ・研修室 ・軽体育室 ・アトリエ ・ホール、音楽室など
その他	—	—	図書館上戸田分館

2.3 関連計画の整理

(1) 戸田市第5次総合振興計画

戸田市の未来に向けたまちづくりの指針として策定された最上位計画です。計画では、将来都市像として『このまちで良かった』みんな輝く 未来共創のまち とだを示し、それを実現するための7つの基本目標を掲げています。

福祉センターの再編にあたり、基本目標に示された関連する施策に基づく必要があります。

将来都市像	『このまちで良かった』 みんな輝く 未来共創のまち とだ
基本目標	I 子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち II 創造性や豊かな心を育むまち III 共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち IV 安全な暮らしを守るまち V 快適に過ごせる生活基盤が整備されたまち VI 都市環境と自然環境が調和したまち VII 活力にあふれ人が集い心ふれあうまち

(2) 公共施設総合管理計画・公共施設再編方針

本市の公共施設の半数以上が建設から40年以上経過し、老朽化に伴い近い将来更新が必要となる見通しの中で、限られた予算の中で計画的かつ効果的に施設の適性配置の方向性を示すため、公共施設総合管理計画と公共施設再編方針が策定されています。

福祉センターの再編にあたり、公共施設総合管理計画と公共施設再編方針を踏まえる必要があります。

■公共施設総合管理計画

【公共施設等の維持管理・更新等の基本的な考え方】

市民サービスの水準を維持・向上させるため、施設の役割や機能の集約化・統廃合なども視野に入れ、中長期の財政見込みや市民ニーズを踏まえた計画的かつ継続的な事業を実施する

■公共施設再編方針

【公共施設再編方針の基本的な考え方】

- ・施設の安全性確保のため、老朽化対策や避難機能確保等の災害時対応に取り組む。
- ・厳しい財政状況への対応を考慮し、できる限り既存施設の効率的な維持管理・運営と効果的な活用を行うことや、将来的な施設の統廃合（施設総量の規制）により、財政負担の軽減を図る。
- ・最適な官民の協働により、民間の資金とノウハウを活用した効率的かつ効果的な施設運営の実現のため、コスト削減とサービス水準の向上を図る。
- ・施設の現状と課題、財政状況、将来の人口動態等の社会状況を踏まえ、市民ニーズに応じたサービスの提供を図る。
- ・事業実施段階において、自然エネルギーの活用等の環境への配慮や市民参加手法の導入に取り組む。
- ・公共施設サービス全体の維持向上を目指し、個別施設の最適化のみを考えるのではなく、公共施設全体の最適化を重視する全体最適を図ることを目的とする。

第3章 福祉センター再整備ワークショップ

3.1 実施概要

再整備に向けて、西部・新曽・東部の3つの福祉センターにおいてワークショップを開催し、施設利用のイメージや空間、配置、運営方針などについて地区住民の意向を把握しました。

第1回(2024年12月)

西部:19名、新曽:21名、
東部:18名

利用イメージの共有

新しい施設の利用イメージを考えよう！

- ・現公民館を先進事例と比較して「あったらいいナ！」を考えよう
- ・新しい施設の利用イメージを「あったらいいネ」カードに書いてみよう

第2回(2025年2月)

西部:12名、新曽:11名、
東部:17名

機能・空間イメージと 配置の検討

新しい施設の使い方と空間の関係づくりを考えよう！

- ・新しい福祉センターの空間の魅力づくりを考えよう
- ・空間の魅力を立体的にまとめよう【立体的関係図づくりデザインゲーム】

第3回(2025年5月)

3館合同開催
西部:11名、新曽:13名、
東部:14名

機能・空間イメージの 確認と運営方針の検討

新しい施設の将来像を考える！

- ・それぞれのセンターの特徴づくりについて旗揚げアンケートでお聞きします
- ・コンセプトにふさわしい空間を選択しよう(シール投票)
- ・運営する立場になって、新しいセンターの運営方針を提案しよう



図 3-1 ワークショップの様子

3.2 ワークショップのまとめ

各回の意見から、利用イメージや空間イメージと配置、運営方針について、共通する意見及び3館ごとの意見について整理しました。

(1) 利用イメージ

「私たちの夢の居場所」として寄せられた新しい施設の利用イメージを整理すると以下の通りとなります。

表 3-1 利用イメージの意見のまとめ

共 通		
・交流・賑わいの場	・子どもたちの居場所・学びの場	・多世代交流
西部福祉センター	新曽福祉センター	東部福祉センター
・交流・賑わいの場 ・子どもたちの居場所・学びの場 ・地域の特徴を活かした空間づくり ・居場所づくり ・防災への対応	・交流・くつろぎの場 ・学び・読書・カフェ ・イベント・文化活動の場 ・健康・運動	・交流・賑わいの場 ・子どもの居場所・学びの場 ・多世代がつながる健康・交流空間 ・自由で多目的に使えるスペース ・自然と癒しの空間

(2) 空間イメージと配置

空間イメージづくりや立体プランの検討から、新しく加えたい要素や既存部分でのこ
したい要素、活用等を整理すると以下の通りとなります。

表 3-2 空間イメージと配置の意見のまとめ

	共 通
新しく加えたい要素	・ 広場や交流スペース、カフェラウンジ、キッズスペースなど
既存部分で残したい要素	・ 図書室や支所、音楽室、ホール、体育室など、各センター特有の諸室
活用の意見	多世代交流 ・ 誰もが気軽に利用できるカフェや市民交流スペース ・ 交流スペースに親子ふれあい広場や老人いこいの室など異なる機能を組合わせ多世代交流の場に 居場所の創出 ・ 立ち寄りやすい場所 ・ 若者や子どもたちが過ごしやすい居場所(図書館と一体的なワーキングスペースや自習室など) フレキシブルな利用 ・ 用途に限らない諸室の使い方や会議室を区分けして使うなど多目的、フレキシブルな利用
配置	・ 上部階:市民活動や健康、子育て、学びなど多機能が詰まった空間 ・ 1 階部分:誰もが気軽に立ち寄れる開かれた空間 ・ 屋外空間:建物と一体的な屋外空間

	西部福祉センター	新曽福祉センター	東部福祉センター
新しく加えたい要素	・ 広場、市民交流スペース、カフェラウンジが多い	・ 市民交流スペース、カフェラウンジ、ワーキングスペース、キッズスペース、軽体育室が多い	・ 広場、カフェラウンジ、キッズスペースが多い
既存部分で残したい要素	・ <u>図書館や支所</u> 、会議室が多い	・ <u>音楽室、ホール、会議室</u> のほか、浴室の意見が多い	・ <u>図書館、料理室や音楽室、体育室</u> の意見が多い
活用の意見	・ <u>支所機能の継続</u> ・ 防災にも利用できるスペースの確保 ・ センターの特徴付けが必要	・ <u>利用しやすい規模のホールは必要</u> ・ 駐車場の充実	・ <u>ホールにも使える体育室</u> ・ 料理室を子ども食堂として利用 ・ 名称の変更
配置	・ 上部階:フレキシブルに利用できる大会議室や図書館、軽体育室などを配置 ・ 1 階部分:支所機能の充実、交流スペースやカフェを併設 ・ 屋外:カフェと連続したイベント広場	・ 上部階:会議室やキッズスペース、運動スペース等を配置 ・ 1 階部分:老人いこいの室やキッズスペース、交流スペースやカフェを併設 ・ 屋外:イベント広場	・ 上部階:4 階に体育室、2、3 階に会議室やワーキングスペース、料理室等を配置 ・ 1 階部分:老人いこいの室やキッズスペース、交流スペースやカフェを併設 ・ 屋外:イベント広場

※下線部は各館の特徴的なキーワード

(3) 運営方針

センターの特徴づくりやコンセプトにふさわしい空間、運営方針の検討から、名称や運営方針、プログラム等を整理すると以下の通りとなります。

表 3-3 運営方針の意見のまとめ

	共 通
名称	・〇〇パルや地域名が入った名称
センターの運営方針	・学びや文化、コミュニティのテーマのほか、誰もが楽しめる、多世代交流の場など
多世代交流プログラム	・親子や子どもが楽しめる料理教室や読み聞かせの他、お年寄りとの交流機会の創出など、地域交流会や商店街の活用など地域交流の場として活用
親しまれる年中行事	・公民館まつりの継承や朝市、ラジオ体操、ダンス祭り、映画祭、音楽祭など地域で身近に楽しめる行事を提案

	西部福祉センター	新曽福祉センター	東部福祉センター
名称	・みささパル ・MISASA パル ・西部交流センター ・グリーンパーク交流センター	・ニューパル(新曽の新＝ニュー) ・グリーンパル 新曽(ニイゾ＝NiiZo) →New Zone ・ニイパル ・オンパル ・多世代館	・みんなのよりみち広場 ・〇〇センターにはしない ・あずまパル
センターの運営方針	・ <u>学び、文化、町会コミュニティ</u> など	・ <u>誰でも楽しめる、みんな</u> <u>で楽しめる場</u> など	・ <u>多世代交流や気軽に立</u> <u>ち寄れる場</u> など
多世代交流プログラム	・子どもを中心とした親子料理教室や子ども商店街、学習センターなど ・出前講座など ・ <u>彩湖・道満グリーンパークを活用した自然環境に親しむイベント</u> など	・こどもとお年寄りの交流となる紙芝居や読み聞かせ ・多世代交流イベントや地域文化の交流など	・地域商店会との連携イベント ・趣味の展示や料理教室、昔遊びなど
親しまれる年中行事	・ダンスや健康づくりのイベントの他、公民館まつりやもちつきなどの季節イベントなど	・子どもやお年寄り向けの祭りやイベント ・伝統遊びや音楽など	・公民館まつりやラジオ体操の他、スポーツイベントや朝市など

※下線部は各館の特徴的なキーワード

（４）各館の傾向のまとめ

これまでの意見から、各館の傾向を以下のように整理します。

□西部福祉センター

- ・ 周辺緑地と連携した地域の交流・賑わいや多世代の居場所
- ・ 交流スペースや図書館を中心に、学び、文化、コミュニティの拠点
- ・ 支所等の行政サービスも生活支援として必要

□新曽福祉センター

- ・ 地域の交流・くつろぎの場
- ・ ホールを中心とし、みんなで楽しめるイベントや文化活動を通じた文化交流拠点
- ・ 新たなスポーツ・運動による健康づくり

□東部福祉センター

- ・ 地域の交流・賑わいや多世代の居場所
- ・ 体育室を中心に、料理や音楽、運動など多様な機能を活用した多世代交流拠点
- ・ 気軽に立ち寄れ、自由で多目的に使える空間

参考 戸田市こどもパブリックコメント 2025

戸田市では今後のこどもに関する施策に向むけて、市内のこどもたちに意見を聴いています。募集した7つのテーマのうち、関連する「こどもの居場所」「公民館」についての回答結果は以下の通りです。

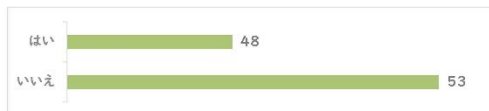
募集期間：令和6年9月24日（火）～令和6年10月14日（月）

募集対象：戸田市に住んでいる18歳未満のこども

〇こどもの居場所について（回答数 101 件）

【回答結果】

Q1. こどもの居場所を知っていますか。



Q2. こどもの居場所に行ったことがありますか。



Q3. こどもの居場所サイトを見たことがありますか。



Q4. 自宅や学校以外で戸田市にどのようなところがあれば居たいと思いますか。

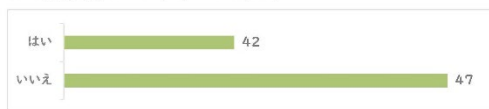
◎寄せられた主な意見

・友達と遊べる場所	16件
・勉強できる場所	5件
・ゲーム（ボードゲーム・カードゲーム含む）ができる場所	5件
・Wi-Fi が繋がる場所	3件
・スポーツができる場所	3件
・映画が観られる場所	2件
・こどもだけで気軽に利用できるカフェや飲食店がある場所	2件
など	101件

〇公民館について（回答数 89 件）

【回答結果】

Q1. 公民館（福祉センター）を知っていますか。



Q2. 公民館（福祉センター）に行ったことがありますか。



Q3. 公民館（福祉センター）の講座やイベントに参加したことはありますか。



Q4. 公民館には、Wi-Fi が使える場所やみんなで集まってお話ができるスペースもあります。小学生や中高生のみなさんが公民館に行きたくなるようなアイデアはありますか。

◎寄せられた主な意見

・お菓子やジュースを無料または安価で販売している	7件
・ゲームができる場所	7件
・面白そうなイベント・講座・ワークショップの開催	6件
・勉強や宿題ができる場所	6件
・室内の遊ぶスペース	4件
・本が読める場所・図書館	3件
・きれいな施設	3件
など	57件

第4章 再編に向けた課題とニーズ

これまでの検討を踏まえ、福祉センター・公民館の再整備に向けた課題とワークショップ等からのニーズを整理します。また、本施設は複数の事業やサービスを提供する複合施設であることから、各事業やサービスごとに整理を行います。

(1) 施設全般

① ハード面（建物・土地）

- ・ 3施設とも竣工から50年近くが経過し、施設の老朽化への対応が必要です。
- ・ 施設の老朽化の対応に当たっては、既存機能を継続を前提とする長寿命化を目的とした施設・設備の改修や、用途変更・廃止を含めた更新（建替え）の検討が必要です。
- ・ 施設の再整備に当たっては、駐車場を含む敷地や施設の規模等の検討が必要です。
- ・ 用途に限らない諸室の使い方や会議室を区分けして使うなど多目的、フレキシブルな利用が求められています。

② ソフト面（利用・運営状況）

- ・ 来館者数や諸室の稼働率、利用者層の偏り等の利用状況を踏まえ、既存で提供している事業やサービスについて、地域のニーズに応じた導入機能の見直しが必要です。
- ・ 福祉センター・公民館として共通して提供している事業・サービスや、各センター特有で実施している事業やサービスの継続について検討が必要です。

③ 全体最適

- ・ 3つの福祉センターそれぞれの特徴を活かす必要があります。
- ・ 3つの福祉センターと類似した機能を持つあいパル、さくらパル、コンパルとの役割分担により、全体最適化を図る必要があります。

④ 管理運営

- ・ 地域住民や利用者の参画により、地域のニーズを管理運営に反映する仕組みの検討が必要です。
- ・ 事業間の連携が少なく、複合施設としてのメリットが発揮されていません。
- ・ 福祉センターは市が直接管理運営しています。サービス向上や効率化、コスト縮減に向け民間活力の導入の検討が必要です。

(2) コミュニティ（福祉センター、公民館）

- ・サークル等の固定利用が中心となっており、地域の活動団体やサークルの活動場所の確保への対応が必要です。
- ・誰もが気軽に利用できるカフェや市民交流スペースが求められています。
- ・多くの人が集まれるイベント等が開催できる広場やオープンスペースが求められています。
- ・立ち寄りやすい場所、若者や子どもたちが過ごしやすい居場所が求められています。
（図書館と一体的なワーキングスペースや自習室など）
- ・異なる機能を組み合わせた多世代交流の場が求められています。

(3) 生涯学習（公民館）

- ・公民館育成サークルについて、下戸田公民館はサークル数は横ばいで会員数は増加傾向にある一方、美笹公民館、新曽公民館は減少傾向にあります。
- ・誰もが学び・活動する機会や健康づくり、地域とのつながりづくりのさらなる拡充が必要です。

(4) 子育て支援（親子ふれあい広場）

- ・年齢の棲み分けができる専用の子どもの遊び場や、安心して授乳やおむつ替えができるスペース、ベビーカー置場等が必要です。

(5) 地域福祉（福祉センター 老人いこいの室）

- ・100年健康時代を見据えた高齢者の健康づくりや社会参加への対応が必要です。
- ・利用者の固定化が顕著なため、各諸室で提供する機能・サービスの見直しが必要です。
- ・「老人いこいの室」や「機能回復訓練室」については、多世代利用に向けた見直しが必要です。
- ・「浴室」については、一般家庭での内湯の普及状況を踏まえ、廃止も含めた見直しが必要です。

(6) 防災（避難所）

- ・「新增改築工事時の設備の防災方針」に従った防災備蓄倉庫や非常用電源、災害時トイレ設備、シャワールーム等の整備が必要です。

第5章 再編方針

5.1 将来像と基本方針

施設の老朽化を踏まえた建替目標年次や将来的な更新費用等のハード面、利用者の固定化や地域ニーズへの対応等のソフト面の課題を踏まえ、施設の長寿命化を前提とした改修ではなく、従来の福祉センター・公民館から新たな施設として再整備を図ります。

■ 将来像

コミュニティ、生涯学習、子育て支援、地域福祉、防災の5つの機能を担い、地域の暮らしを豊かにするとともに、地域の誰もが気軽に利用でき、心地よく過ごせるみんなの居場所とします。

3つの福祉センターの特徴を活かし、住民、利用者、企業との連携により、地域に寄り添った質の高いサービスの提供と効率的な管理運営を目指します。

【従来】



【将来】

地域 みんなの居場所となる交流拠点

■ 基本方針

① 5つの機能を集約する交流拠点

- ・コミュニティ、生涯学習、子育て支援、地域福祉、防災の5つの機能を集約し、多世代が利用できる地域の交流拠点とします。

② みんなの居場所

- ・個人でもグループでも、誰もが気軽に利用でき、心地よく過ごせる、みんなの居場所とします。

③ 3つの福祉センターの特徴を活かす

- ・各地区に位置する3つの福祉センターの地区ごとの特徴を活かし、統廃合は行わず適切に機能分担することにより、地域と全市的なニーズに応えます。

④ 住民・利用者・企業・行政の連携による管理運営

- ・住民、利用者、企業、行政の連携により、地域に寄り添った、質の高いサービスと効率的な管理運営を目指します。

5.2 再編の基本的な考え方

基本方針を踏まえ、福祉センターの再整備の基本的な考え方を設定します。

(1) 5つの機能を集約する交流拠点

① コミュニティ機能

- ・町会・自治会、商店会、学校、子育て、サークルなど、様々なコミュニティの会議や活動、イベントに利用できるスペースを提供します。
- ・個人からグループまで、誰でも気軽に立ち寄れ、思い思いの時間を過ごしたり、イベントの会場として利用したりできる、多目的なスペースを提供します。

② 生涯学習機能

- ・誰もが学び・活動する機会や健康づくり、生きがいを通して、心身の充実や自己表現、社会参加につながるプログラムを提供します。
- ・地域の多彩な人材や学校とのつながりを活かし、地域に根差した活動を展開します。
- ・公民館育成サークルの参加しやすい仕組みづくりを検討します。
- ・事業間連携や官民連携による効率的な運営体制の構築を検討します。

③ 子育て支援機能

- ・年齢をすみ分けながら、乳幼児の安全・安心な遊び場を確保します。
- ・保護者が気軽に集い、遊びや情報交換を通して交流ができる場とします。

④ 地域福祉機能

- ・高齢者の健康や生きがいを通して、社会参加を支援するプログラムを展開します。
- ・高齢者に社会参加の機会を提供し、地域における様々な場面での活躍を支援します。
- ・老人いこいの室は、社会情勢や現状の利用状況を踏まえ、浴室等のあり方を含め、多世代が利用できる場として機能を見直します。

⑤ 防災機能

- ・防災備蓄倉庫や非常用電源等、「新增改築工事時の設備の防災方針」に従った施設整備により、防災力を強化します。
- ・円滑な避難ルート、畳敷きの部屋やシャワーの活用等、災害時の滞在環境に配慮します。

(2) みんなの居場所

- ・地域に開かれた、誰もが気軽に立ち寄れ、利用者が思い思いの時間を過ごすことができる居心地のよい空間とします。
- ・諸室は、利用形態に応じて分割したり、連続させたりできる、フレキシブルな利用に配慮します。
- ・ユニバーサルデザインに配慮し、高齢者や障がい者をはじめ、その支援者や妊産婦、子育て世代等のだれもが利用しやすい環境を創出します。
- ・再生可能エネルギーや省エネ、グリーンインフラの導入等により環境に配慮した施設とします。

(3) 3つの福祉センターの特徴を活かす

- ・3つの福祉センターの特徴となっている、西部福祉センターの美笹支所や図書館美笹分室、新曽福祉センターのホール、東部福祉センターの体育室や図書館下戸田分室といった施設や、こどもや青少年の居場所、多様なサークル活動、公民館まつり等の事業を活かし、地域のニーズに応えけるとともに、3施設で役割分担し、全市的なニーズにも対応していきます。

(4) 住民・利用者・企業・行政の連携による管理運営

- ・地域住民や利用者の参加により、地域に密着した管理運営を行います。
- ・複合施設の利点を活かした事業間の連携により、魅力的なイベント開催やサービスを提供するとともに、地域課題の解決に貢献します。
- ・民間活力導入により、質の高いサービスの提供と、効率的な管理運営、コスト縮減を実現します。

第6章 今後の検討に向けて

各福祉センターの再整備に当たっては、過去に実施した健全度調査における施設の目標建替年次や更新等の費用、市内公共施設の全体最適を踏まえ、今後20年間で3施設の再編を段階的に目指していきます。

また、再編方針を受けて、各福祉センターの再整備の基本構想、基本計画を作成、事業手法を決定し、施設の規模や建設場所の選定、ゾーニングや事業費、スケジュール等の検討を進めていき、施設整備、管理運営体制の整備を進めていきます。

一方で、社会情勢の変化や少子高齢化に伴う人口減少による財政制約といった課題に対応するため、公共施設全体の最適化に基づき、機能の統廃合や更なる複合化による再編など柔軟な施設整備を図ります。

表 6-1 今後の検討事項

施設の位置づけ	
条例の改正	再編にともなう福祉センターと公民館の条例の廃止と新たな交流施設の条例の制定
名称の検討	市民に親しまれる名称の検討
整備条件	
敷地の選定	整備方針を踏まえ、立地や周辺環境、地域ニーズ等総合的に判断した敷地の選定
敷地条件を踏まえた具体的な再整備内容の検討	規模や配置、空間構成など具体的な整備内容を示す基本計画の作成
管理運営	
官民連携手法の導入可能性	民間事業者へのサウンディング調査の実施による事業手法の検討
管理運営体制の検討	地域利用者等の参画方法や所管課の連携体制の検討
利用料金の検討	施設の安定的な運営と公平な受益者負担の観点から、利用料金を検討

資料編

○条例

- ・ 戸田市立福祉センター条例
- ・ 戸田市立勤労福祉センター条例
- ・ 戸田市公民館条例
- ・ 戸田市役所支所設置条例
- ・ 戸田市役所連絡所設置規則
- ・ 戸田市立図書館条例

○福祉センターの維持管理運営費（H30 年度～R6 年度）

○ワークショップニュース

- ・ 第 1 回～第 3 回